

## ブロードバンドの整備や維持管理のための支援制度の拡充

政策提言先 総務省

### 政策提言の要旨

地域を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を実現していくためには、デジタル技術を活用した産業の創出、生活インフラの確保、暮らしの質の向上が重要であり、このための基盤として、光ファイバ等を基盤とするブロードバンドサービスが不可欠です。

中山間地域等においては、これまでの国庫補助を活用してもなお、整備が困難な地域が残っており、今後、「誰一人取り残さないデジタル化」を推進していくためには、国の研究会（※）の「最終とりまとめ（案）」を踏まえて、具体的な制度設計が進められるユニバーサルサービスについても全国にあまねく高度な通信環境が提供されるよう、そうした地域に配慮した制度にする必要があります。

（※）総務省の「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」

### 【政策提言の具体的内容】

#### （１）新設されるユニバーサルサービス交付金の対象経費の拡充

光ファイバ等の超高速ブロードバンドの持続的な維持（伝送速度や通信の安定性等を向上させるために行う光ファイバ網の高度化等）に加え、極めて不利な地理的・財政的条件にある地域について、「整備費」も費用負担の対象経費とすること。

#### （２）整備・維持に多額のコストを要する過疎地などの条件不利地域への配慮

当該交付金のユニバーサルサービス提供事業者への配分（補てん割合）については、中山間地域等の「条件不利地域に十分配慮」した方法とすること。

新交付金について、早期に制度化し、運用を開始すること。

### 【政策提言の理由】

- 「最終とりまとめ（案）」において、新交付金による支援対象として、有線ブロードバンドの「整備」については、国費を含めた補助事業（高度無線環境整備推進事業等）が進められていること、また、新交付金制度により有線ブロードバンド未整備地域の解消促進につながることが期待されるとの理由から、「維持が適当」との方針が示されています。
- 本県内9市町においても、国の令和2年度補正予算等を活用することにより、光ファイバの整備が進んだところであり、この方針を一定程度、理解しているところです。

- しかし、極めて不利な地理的・財政的条件にある地域（大川村、仁淀川町等）では、このような財政支援が講じられてもなお、採算性や補助対象外経費の捻出が困難等の理由で、断念せざるを得なかったケースが見られます。また、このような地域においては、携帯電話の不感地域も多いことから、無線による通信サービスも十分ではありません。
- そのため、通信環境を享受できる都市部への人口流出がますます進み、一方で、通信環境が整っていないことが移住の促進において極めて不利な条件となることから、地域間の経済格差が不可逆的に拡大し、地方創生に逆行するおそれがあります。
- 政府がデジタル社会形成基本法案の基本理念として掲げる「誰一人取り残さないデジタル化」及び「デジタル田園都市国家構想」の実現のためには、地域の実情に合わせた整備及び維持管理が行えるように手厚い補助金制度や地方財政措置に加えて、整備・維持に多額のコストを要する過疎地などの条件不利地域に十分配慮した新交付金を早期に制度化し、運用する必要があります。
- また、コロナ禍において急速に普及したテレワークや、取組が進展した遠隔教育、遠隔医療などは、これからの「新たな日常」の中で、ますます活用の拡大や多様化が進んでいくと見込まれます。一方、現在の光ファイバ網の性能では、通信量の増大等に対応できなくなることが懸念され、通信設備の高度化が必要です。

【高知県担当課】 総務部デジタル政策課

# ブロードバンドの整備や維持管理のための支援制度の拡充

## 政策提言の要旨

- **デジタル田園都市国家構想の実現** には、光ファイバ等を基盤とする**ブロードバンドサービス(BB)**が不可欠
- 「**誰一人取り残さないデジタル化**」の推進には、**中山間地域等に配慮したユニバーサルサービス制度が必要**

## 提言 1

### 新設されるユニバーサルサービス交付金の対象経費の拡充

## 提言 2

### 整備・維持に多額のコストを要する過疎地などの条件不利地域への配慮

## 本県における現状と課題

### 国の方針

- 骨太の方針2020で拡充方針
  - 国の研究会での最終とりまとめ案
    - ・不採算地域における**有線BBの維持等のための新交付金制度の創設が適当**
    - ・**無線BBは、有線BBの整備・維持が費用対効果の観点から著しく合理性を欠く場合の補完的手段**と位置付ける
- (※)ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会

### 本県の現状

- 本県でも国のR2年度補正予算を活用し、9市町が光ファイバを整備  
(**R3年度末：99%超見込**)
- 一方で、**極めて不利な地理的・財政的条件にある地域では、採算性や補助対象外経費の捻出が困難等の理由で、断念せざるを得ない**ケースがある(大川村、仁淀川町など)
- 携帯電話の不感地域も多く、無線による通信サービスも不十分

### 地方からの変革に向けて

- 国民があまねく、デジタル社会の恩恵を享受するためには、超高速ブロードバンド環境を全国くまなく整備した上で、ニーズの拡大や高度化等を踏まえながら、継続的に維持・拡充・更新していくための安定的な財源の確保が不可欠

- ① 維持(増速等の高度化を含む)に加え、極めて不利な地理的・財政的条件にある地域について、「整備費」も費用負担の対象経費とすること

- ② 新交付金のユニバーサルサービス提供事業者への配分(補てん割合)については、中山間地域等の「条件不利地域に十分配慮」した方法とすること

- ③ 新交付金について、早期に制度化し、運用を開始すること